

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第34号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）

2018年(平成30年)3月27日 発行

平成30年4月1日より 同盟会事務所当番を一時休止します！

来年度の同盟会事務所の当番について、同盟会役員会において数度にわたり協議を重ね、また、事務所開設以来、多大なるご協力をいただいていた地元の上寺島区にも相談させていただいた結果、以下の理由により、平成30年4月1日より同盟会事務所当番を一時休止することにいたしました。

【 休止の理由 】

- ・ 関東・東北豪雨により詳細調査候補地が冠水し、町は、『詳細調査候補地の選定結果』を環境省に返上している。
- ・ 現在、環境省は、一時保管されている指定廃棄物の暫定集約保管へ向け、一時保管農家を抱える県内6市町と個別に協議を進めている。
- ・ これらの状況や指定廃棄物を抱える他県の状況を踏まえると、以前のような大きな動きは当面ないものと推察される。
- ・ 環境省による大きな動きがない中で、全行政区が日替わりで同盟会事務所の当番を務めることに対して、時間的・精神的に大きな負担になっているとの声があがっている。

同盟会事務所の当番は一時休止といたしますが、**これは反対同盟会を解散することでも、反対運動を止めることでもありません。**

この問題の解決には長い時間がかかることが予想されることから、この事務所当番の一時休止によって、町民の皆様方のご負担が少しでも軽くなり、次の動きに向けてのステップになればと考えております。

今後も、常に環境省の動向に注視し、何らかの動きがあった場合には即時に対応できるような体制を整える所存でありますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。